

「経営者保証ガイドライン」の公表について

日本商工会議所と一般社団法人全国銀行協会を事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」（座長：小林信明 長島・大野・常松法律事務所 弁護士）は、経営者保証に関する中小企業、経営者および金融機関による対応についての自主的かつ自律的な準則である「経営者保証に関するガイドライン」と本ガイドラインに関するQ & Aを公表しましたので、お知らせいたします。

詳細は、日本商工会議所及び全国銀行協会のホームページをご覧ください。

日本商工会議所

<http://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html>

全国銀行協会

<http://www.zenginkyo.or.jp/news/2013/12/05140000.html>